

「引越し手続き等PR業務委託」に係る質問・回答

令和6年1月25日 市民局総務部戸籍住民課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P2 2 目的	今回の訴求対象者は、この春引っ越しされる方に向けてなのか、今後も見据え広く市民に向けてなのか、どちらでしょうか。	この春引っ越しされる方が対象です。
2	実施要領 P2 2 目的	福岡市の引越し関連のオンライン手続き利用率を、世代別でご教示いただけますでしょうか。	年代別については把握していません。
3	実施要領 P2 6 提案内容 (1)	WEB広告のリンク先は、「福岡市の新常識」と福岡市ホームページ内の臨時開庁に関するページの2ヶ所になるのでしょうか。	「福岡市の新常識」と福岡市ホームページ内の臨時開庁に関するページの2ヶ所、またはどちらか1ヶ所で提案していただきます。
4	実施要領 P2 6 提案内容 (1)	動画及びバナーも改変することができないとありますが、Web広告媒体にあわせてリサイズもできないということでしょうか。そうであれば、市役所側でリサイズしていただけるという認識でよろしいでしょうか。	Web広告媒体にあわせて動画及びバナーのリサイズは、本市でいたします。
5	実施要領 P2 6 提案内容 (1)	媒体の入稿規定に合わせた素材の手配は改変に当たるか。またその編集費用は事業予算内で想定しておくということでしょうか。	媒体の入稿規定に合わせた素材（動画及びバナー）の手配は改変に当たるため、本市でいたします。
6	実施要領 P2 6 提案内容 (1)	現在お持ちの素材のバナーサイズをご教示くださいませ。バナーサイズを変更して制作する場合は、素材の改変にあたりますでしょうか。またそのサイズの変更費用は、事業予算内で想定しておくということでしょうか。	本市ホームページ用のバナーがあり、サイズは幅960×高さ360（ピクセル）です。バナーサイズの変更は改変にあたるため、本市でいたします。
7	実施要領 P2 6 提案内容 (1)	Instagram広告をおこなう場合は、Facebookアカウント、LINE広告をおこなう場合はLINE公式アカウントが必要となります。それぞれ市の代表アカウントを使用することは可能でしょうか。	市公式アカウントを使用することは出来ませんので、別途取得していただく必要がございます。
8	実施要領 P2 7 スケジュール	広報期間が2月9日（金）～とありますが、入稿作業や媒体審査等で1週間程度かかりますので、9日開始は不可能かと存じますが問題ありますか。また、終了日は3月31日（日）となっておりますが、配信結果などの報告書は4月の提出でも問題ないのでしょうか。	広報期間としております2月9日（金）から3月31日（日）の間に入稿作業等も含めていただき、効果的な期間を選んで広報していただければよろしいです。また、報告書作成日は3月31日とし、提出は履行日以降の開庁時にすみやかに提出してください。
9	繁忙期来庁者分析資料	来庁者分析資料では、福岡市への転入元の都道府県等の記載がありますが、本案件において、福岡県外や福岡市外への広告配信もご提案内容として想定されておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	—	重点的に周知をしたいユーザー層（年齢、属性、エリア等）がありましたら、ご教授ください。	特に周知をしたいのは、福岡市への転入が多いエリアの方で、就職・転勤や大学入学等で福岡市に転入される方です。